



まちびとインタビュー
議会にあなたの声を

竹来中学校テニスコート

➡ 竹来中学校ソフトテニス部

○ 稲敷郡総合体育大会において、男子は団体戦・個人戦2ペアが、女子は個人戦1ペアが勝ち抜き、県南地区総合体育大会への出場を決めた。
今後の活躍に期待です！

2ページ	審議結果 21の議案を可決・同意
7ページ	一般質問 9人の議員、町政を問う
12ページ	委員会活動 常任委員会・特別委員会報告
14ページ	議会活動 議員研修会・宮城県大河原町が来庁
16ページ	まちびとインタビュー 議会にあなたの声を



色がついている議案は、質疑または討論を掲載している議案です。

令和6年第3回臨時会
令和6年4月16日

- 全議員が賛成した議案等
 - 阿見町副町長の選任につき同意を求めることについて※1 **P2**参照
- 阿見町の副町長に服部 隆全（はっとり たかのり）氏を選任することについて議会の同意を求めるもの

■ 賛否が分かれた議案等
今臨時会ではありませんでした。

令和6年第3回臨時会 本会議 ※1
阿見町副町長の選任につき同意を求めることについて

問 多くの人材の中から服部氏を選んだ経緯は。
答 県とのパイプ役として、また市制施行準備や災害に強い町づくり、外部からみた当町の課題に取り組んでいただくために適材だと考える。

令和6年第2回定例会
令和6年6月4日初日～6月18日最終日

- 全議員が賛成した議案等
 - 阿見町附属機関の設置に関する条例の一部改正について
 - 阿見町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
 - 阿見町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準等に関する条例の一部改正について
 - 阿見町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る基準に関する条例の一部改正について
- この条例を定めるに当たって従うべき基準である国の基準省令が改正され、地域包括支援センターにおける職員配置の柔軟化に関する規定が加えられたことに伴い、町の条例も同様の改正を行うもの

令和6年度阿見町一般会計補正予算(第1号)※2 P4-5 参照
1億8,829万5千円増額 【主な歳入】物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増 【主な歳出】SDGs推進業務委託料、市制施行推進事業物品等作成委託料、電力等高騰重点支援給付金、刈払機安全講習委託料、職員給与関係経費等の増
令和6年度阿見町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
159万3千円増額(職員給与関係経費)
令和6年度阿見町介護保険特別会計補正予算(第1号)
175万4千円減額(職員給与関係経費)
令和6年度阿見町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
36万3千円減額(職員給与関係経費)
令和6年度阿見町水道事業会計補正予算(第1号)
収益的支出を302万2千円増額(職員給与関係経費)
令和6年度阿見町下水道事業会計補正予算(第1号)
収益的収支を587万7千円増額(職員給与関係経費)、資本的収支を44万1千円増額(職員給与関係経費)
(仮称)本郷小学校区放課後児童クラブ建設工事請負契約について※3 P5 参照
本郷小学校に通う児童の増加に伴い、児童クラブとして借用しているプレハブ校舎を教室として利用するため返却する必要があることから、新たに放課後児童クラブ専用の施設を建設する工事を行うもの。契約金額4億5,870万円(予定価格5,000万円以上の工事請負契約は議会の議決が必要)
二区保育所・児童館トイレ等改修工事請負契約について
平成5年度に建築してから30年以上が経過している二区保育所・児童館の老朽化した給排水設備やトイレ等を改修する工事を行うもの。契約金額7,964万円(予定価格5,000万円以上の工事請負契約は議会の議決が必要)
町営曙アパート2号棟長寿命化改修工事請負契約について※4 P5 参照
町営曙アパート2号棟の1棟6戸について、長寿命化を図る改修等の工事を行うもの。契約金額1億8,040万円(予定価格5,000万円以上の工事請負契約は議会の議決が必要)
町民体育館大規模修繕工事請負契約について
町民体育館の老朽化対策及び空調設備の新設を目的として実施する工事を行うもの。契約金額2億7,346万円(予定価格5,000万円以上の工事請負契約は議会の議決が必要)
中央公民館大規模改修工事請負契約について
中央公民館の老朽化が進んでいることから、施設の安全対策及び機能維持のため改修工事を行うもの。契約金額4億700万円(予定価格5,000万円以上の工事請負契約は議会の議決が必要)
財産の取得について(消防団第11分団消防ポンプ自動車購入)※5 P4-6 参照
消防団第11分団の消防ポンプ自動車が入庫から21年経過しており、老朽化に伴い更新するもの。取得金額2,269万6,680円(予定価格700万円以上の動産の買入れは議会の議決が必要)
茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について
マイナンバーカードを健康保険証として利用する制度の実施に伴い、後期高齢者医療制度における現行の被保険者証が改正法の施行日以降は発行されなくなることから、被保険者証等の用語の整理を行うため規約を改正するもの(阿見町が加入する広域連合の規約の変更についての協議に当たっては、加入市町村の議会の議決が必要)
阿見町議会会議規則の一部改正について
地方自治法の規定による協議又は調整を行うための場として議会だより編集委員会を加えるもの
阿見町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
出席した議員に費用弁償を支給する対象に議会だより編集委員会を加えるもの
ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要求する意見書※6 P6 参照
ガザ地区の危機的現実を直視し、国連総会決議実現のため、即時停戦等を働きかける積極的な外交努力を行うよう政府に強く要望する意見書を提出するもの

■ 賛否が分かれた議案等
今定例会ではありませんでした。

令和6年第2回定例会 本会議（1日目） ※5

財産の取得（消防団第11分団消防ポンプ自動車購入）

- 問 入札者の名称が変更となった場合のチェック方法は。
- 答 変更を逐次チェックする方法はとっておらず、変更届があった場合に変更する。入札を執行するにあたり最新の情報に更新している。

令和6年第2回定例会 総務常任委員会 ※2

令和6年度阿見町一般会計補正予算

- 問 市制施行有識者会議の具体的な内容と女性の委員は何名ぐらいになるか。
- 答 市の名称、市制施行の時期に関する事、住居表示に関する事を議論する。議案が通り次第、委員を正式に依頼するため、現時点で女性委員の比率は確定していない。
- 問 災害対策費の維持補修工事の内容は。
- 答 町内小・中学校 11ヶ所にある防災井戸の点検を行ったところ、あさひ小学校と本郷小学校の井戸が使用できない状況となっている。今後の災害を考え、早めに修繕するため、今回補正した。
- 問 井戸は、すべて水を飲める井戸にするのか。
- 答 浅井戸であることから飲料水には使用できず、生活用水として考えている。



防災井戸（阿見中学校）

防災井戸（朝日中学校）

令和6年第2回定例会 民生教育常任委員会 ※2

令和6年度阿見町一般会計補正予算

- 問 予科練平和記念館維持管理費の維持補修工事 114万1,000円の増額の内容は。
- 答 昨年度に予算計上した展示室3と6の照明工事と、展示室1と7の映像音響設備更新工事について、資材の調達困難と価格高騰により予算執行を見送ったが、その分を再積算して計上した。また、20世紀ホールの天井照明のランプ交換工事を計上した。



予科練平和記念館フロアマップ

令和6年第2回定例会 産業建設常任委員会 ※2

令和6年度阿見町一般会計補正予算

- 問 刈払機安全講習の対象者は何人か。また、里親団体の団体数は何団体あるのか。
- 答 公園里親の対象者約200名のうち100名程度の受講を想定している。里親団体は34団体が登録し活動していただいている。
- 問 今後、どのように展開していくのか。
- 答 里親団体すべての方に講習していただくのが良いと考えているので、数年間は継続して実施したい。



刈払機

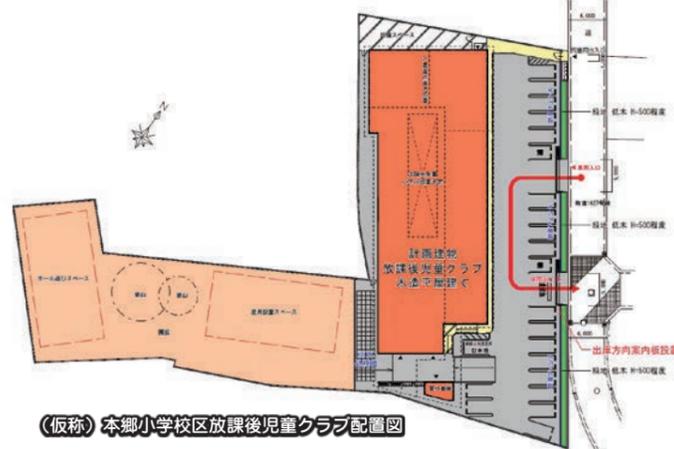
令和6年第2回定例会 民生教育常任委員会 ※3

（仮称）本郷小学校区放課後児童クラブ建設工事請負契約

- 問 議案名に、（仮称）本郷小学校区放課後児童クラブとあるが、具体的にはどういう名称にする予定か。
- 答 すでに本郷小学校区放課後児童クラブは、阿見町放課後児童クラブ条例で名称と位置が明文化されている。完成後は条例改正とあわせて仮称が取れ、本郷小学校区放課後児童クラブという名称となる。
- 問 今まで児童クラブは空き教室を利用していたが、新しくつくる施設の内容、及び定員は何人くらいか。
- 答 児童保育室は6部屋を予定しており、1部屋40名の定員で、240名の最大定員を予定している。



（仮称）本郷小学校区放課後児童クラブ位置図



（仮称）本郷小学校区放課後児童クラブ配置図

令和6年第2回定例会 産業建設常任委員会 ※4

町営曙アパート2号棟長寿命化改修工事請負契約

- 問 入居率は何パーセントか。改修により家賃はどうなるのか。
- 答 159戸中109世帯が入居されているので入居率は68パーセントとなっている。家賃は給湯施設の設置によって利便性が向上するため、500円から3,000円程度上がると想定している。
- 問 町営曙アパート全体の長寿命化改修の事業費はどの位見込んでいるのか。また、財源はどこから持ってくるのか。
- 答 事業費は19棟すべてで、約30億円を見込んでいる。財源は一部国の補助金を活用し、足りない部分は起債や一般財源で賄う。



町営曙アパート外観

財産の取得（消防団第11分団消防ポンプ自動車購入）

問 1トン車ベースのため可搬ポンプの搭載を見送り、加納式ホースカーを搭載したとのことだが、今後、町として可搬ポンプを搭載するのではなく、この1トン車ベースのホースカーを搭載する消防車を更新していく考えか。

答 可搬ポンプを搭載するのではなく、今現在はホースカーとして採用している。対象の分団と協議した上で、どちらにするかを決めていただくが、流れとしては、ホースカーに移行する方向と考えている。



更新する消防車と同型の車両

ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要求する意見書

阿見町議会では、本会議で参考配付された「ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要求する意見書の提出を求める陳情」を踏まえて、次の内容による意見書を政府（衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣）に提出した。



2023年10月7日に起きたイスラム原理主義組織ハマスによるイスラエルへの大規模攻撃及び人質事件に対して、イスラエルによる報復措置が行われている。

ガザ地区では連日、イスラエル軍による空爆などが続き、ガザ地区の保健当局はこれまでに3万5,000人以上が死亡したとしている。また、ガザ地区では飢餓が迫っていると国連機関などが指摘していて、人道状況の悪化も深刻化している。

日本政府は、2023年12月12日の国連総会において、ガザ地区での即時の人道的停戦などを求める決議に賛成している。

同決議は、ガザ地区での即時の人道的停戦や、民間人の保護に関する国際法上の義務の順守、全ての人質の即時かつ無条件の解放などを求めたものである。

なお、国連などの場で、イスラエルのパレスチナ占領政策における国際法違反（2007年以降のガザ封鎖、ヨルダン川西岸での入植と虐待的な拘束など）について検証され、是正がなされるべきである。

今こそ全ての当事者、関係各国、国際機関が、人道的停戦に向けて危機的な現状に向き合い、全力で外交努力を行い、即時停戦の国際世論を高めるために行動することが強く求められている。

よって、政府においては、ガザ地区の危機的現実を直視し、国連総会決議実現のため、即時停戦等を働きかける積極的な外交努力を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

■ 意見書とは

議会が地方公共団体の機関としての意思を意見としてまとめた文書を「意見書」といいます。議会は、地方自治法第99条の規定に基づき、地方公共団体の公益に関する事件につき、国会または関係府庁に意見書を提出することができます。意見書の提出は、議会の議決により決定されます。

一般質問

9人の議員 町政を問う！

一般質問は、議員が町政全般に対して現状の確認や方針を問うものです。掲載している内容は、質問者の確認のもと要約し、議会だより編集委員会が校正したものを掲載しています。

議会傍聴 **手続きは簡単 ぜひ傍聴してみてください**

議会の傍聴を希望される方は、会議の当日に役場3階議会事務局までお越しください。

- 傍聴受付証の交付を受けてください
- 傍聴受付証は先着順にお渡しします
- 傍聴席数は次の通りです
本会議 30席・委員会 9席・全員協議会 7席

動画視聴 **動画でご覧いただけます**

議会の様子の録画を下記から公開しています。
【YouTubeチャンネル『茨城県阿見町議会』】
※QRコードを読み込んで視聴できます。
※チャンネル登録をすると、動画が配信された時に通知が届くようにできるなど視聴しやすくなります。



細田正幸 議員

学校給食費の無償化について



問 保護者の負担軽減・義務教育無償化の為に学校給食費を無償化する必要があると思うがどうか。

答 今年度は、従来の第3子以降無償化を継続していくとともに、物価高騰に伴い食材料費に一般財源を充当することで学校給食費を据え置き、保護者負担の軽減を図っているところ。令和7年度は、第3子以降無償化を継続しながら、対象者を第2子以降にも拡大する予定。

学校給食費の全額無償化については、今年度で約1億7千万円が必要になり、今後も同程度の財政負担が毎年生じることから、今のところ難しいと考えている。



▲学校給食イメージ

君原小学校のトイレ洋式化について

問 君原小学校のトイレを洋式トイレに変えるべきではないか。

答 君原小学校のトイレは、各階に男女のトイレがあり、1階が職員用・来客用・児童用を兼ねており、2階、3階が児童専用となっている。君原小学校は、令和2年度から小規模特認校制度を導入し、令和7年度までの6年間という期間を設けていたことから、工事計画を見送っていた。

今年度、令和8年度以降の君原小学校の小規模特認校制度等が継続するかどうか、詳細が決定する予定なので、その後に改修工事等の計画の見直しを図っていきたいと考えている。



武井浩議員

市制に向けた取り組みについて



問 市制施行に向け機運醸成を図る取り組みも必要では。新市の名称や町章はどうなるか。

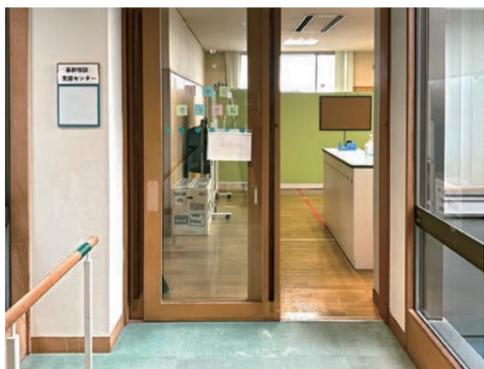
答 諮問機関として市制施行有識者会議を設置し、市の名称や市制施行の時期などについて有識者の意見を拝聴する。町民アンケート調査を実施するほか、市制施行の取り組み状況を広報するとともに住民説明会を実施する。

障害者福祉の充実について

問 障害者のための新たな施策は。
答 令和6年4月より町基幹相談支援センターを総合保健福祉会館内に開設し、障害者や家族等からの相談に応じることで地域における生活を支援していく。

高齢者福祉について

問 認知症対策として補聴器の購入補助金を導入しては。
答 補聴器購入の補助は、国及び県内市町村の動向を注視し、調査・研究していく。



▲基幹相談支援センター

教育の充実について

問 教職員の働き方改革について、現在の進捗状況と課題は。土浦市では、教員を補助する学校サポートの配置を行なっているが、阿見町でも配置を要望する。
答 年間時間外勤務時間数の平均は昨年度よりも減少しているが、必ずしも教師が担う必要のない業務とされながらも、改善が図られていないものが多く残されていることが、今後の課題である。



久保谷実議員

災害時の対策は万全か



問 避難所の鍵を地元の人に預けたほうが速やかに避難できるのではないか。

答 災害の程度によって役場の職員が開錠する。地元の人に預けるのは管理の問題等もあり難しい。避難所のそばにある防災倉庫にキーボックスをつけてその中に入れる等検討したい。

問 町の避難所の数と収容人数は。地域に偏りはないか。

答 町が指定している避難所は19か所。収容人数は5,106名。地域による偏りはまだ精査中であり、収容人数の拡充のため、今後町の中の大規模倉庫施設等と提携していきたい。

問 公会堂を避難場所に指定し、水を確認するため井戸を掘ってはどうか。
答 これから検討をしたい。現在は一時的な避難場所として考えている。井戸については災害時の民間の協力井戸を中心に考えていきたい。

問 被害の調査にはドローンが有効だと考えるが。
答 ドローンについては稲敷広域消防本部阿見消防署に配備されている。

問 自主防災組織の数と活動内容は。防災組織として自分の地元をみんなで歩くということとはとても大切ではないのか。
答 各行政区で地区防災計画の策定を進めている。その中で地域を歩くということを計画していきたい。



▲防災まち歩きの様子

問 消防団の充実が防災にとって大事なことである。団の現状は。OB団員など機能別団員をより充実してはどうか。
答 団員数は定数より不足している。機能別団員としてOB団員などを中心に幅広く募集をかけていきたいと考えている。

問 各行政区で地区防災計画の策定を進めている。その中で地域を歩くということを計画していきたい。



海野隆議員

業務委託費請求漏れについて



問 業務ミスの経緯を時系列的に見るとミスを防ぐ時点が2つあった。
答 令和6年1月15日に町が県に提出した「令和5年度執行見込額調査」の回答で誤って減額での報告を行っていた。計算ミスもあった。予算額と突合するだけで間違いに気づく内容だった。時間軸を加えたフローチャートを作成し、仕事の見える化と共有で再発防止策を実行に移し取り組んでいる。

問 グループ制への移行など組織体制変革に取り組みべきではないか。
答 組織改革の手法の一つとして、組織のフラット化を図るためグループ制がある。外部環境の変化を踏ま

請求漏れ・個人情報の流出
事務ミス防止の組織の確立
係担当制からグループ制へ

え常に組織構造を変革し、当町にふさわしい組織機構の構築を目指して調査・研究していく。

給付金支給事業の支給時期遅れについて

問 近隣自治体では、4月中に振込が開始されていた。阿見町では、5月10日が初回振込と大幅に遅延した。
答 県南地区の市町村では3月支給が4自治体。業務委託方式を採用したつくば市が一番早かった。業務スケジュールが遅延した原因は「住民税均等割のみ課税世帯」申請書の納品が遅れ、申請書の発送時期が遅れたことによるもの。

問 議員は、町民に対して執行部が説明した通り説明する。スケジュールを変更する場合は必ず議会に再説明するべきだ。
答 今後、スケジュール等に変更が生じる場合、議会に周知する。



紙井和美議員

霞ヶ浦水質浄化と生態系の保全及び観光資源への活用は



問 生態系を脅かす外来魚を駆除だけでなく資源として活かすのはどうか。
答 県では、魚粉化し飼料や肥料として活用する実証実験を行っている。

問 当町では、天然のアメリカナマズを食用として料理店に提供できないか。
答 運搬許可や設備等のコストがネックとなるが、提供することは可能である。受入れ先があれば、町としてできる支援はしていきたい。

問 アウトレットとコラボして集客に活かすのはどうか。
答 アメリカナマズを扱う業者が町の観光協会に



▲出典：霞ヶ浦ナマズ料理研究協会「アメリカナマズのみめちしき」

加入していただければ、周知や宣伝も可能となる。

住民ニーズに応じた持続可能な公共交通の在り方について

問 近隣市町村と連携したコミュニティバスの運行を検討してはどうか。
答 広域連携は、今後必要である。土浦市とはその確認をしたところだが具体的にはこれから。今後広域連携については県の支援も受けながら協議を進めたい。

問 AI技術を活用したオンデマンド交通について。
答 2か年計画の茨城大学との調査・研究を活かし、現在導入しているAI技術でさらに利便性を図る。

問 自動運転バスについてはどうか。
答 現段階では計画はないが、今後先進地の動向を注視し、積極的に調査し、将来の取り組みに備えたい。





佐々木芳江議員

阿見町の空き家の現状と対策について



問 阿見町の空き家の実態把握はどうか。

答 平成27年度の調査では、419戸が空き家と判定された。今回の685戸と比較すると、266戸の増となる。

問 空家等対策計画の概要とこれまでの成果は。

答 空家等対策計画は、空き家の適正管理を促すことにより、安全安心なまちづくり及び空き家の活用を促進することを通じて暮らしを支えるまちづくりに資する計画となっている。成果として、空家対策協議会を開催し、特定空家等の認定を行い、必要な助言・指導を行った。また、空き家の有効活用を目的として、令和2年度に空き家バンク制度を創設し、これまでに4件の契約が成立した。更に空き家バンク制度に登録した空き家の売買等による家財処分や改修工事の費用の一部を補助する制度を令和6年度から開始した。

問 空き家に対する窓口体制について、管理が悪い空家に対する苦情の窓口は1階の生活環境課に、空家バンクは2階の都市計画課にあり、町民にとってはわかりづらいのではないかと。窓口を一つにまとめてわかりやすくできないか。

答 空き家利活用の窓口と、管理が悪い空家の指導を行う空き家対策の窓口が分かれているので、必要な対応が円滑に行えるよう、窓口体制の整備を検討していく。



▲空き家の例

小川秀和議員



防災行政無線について



問 防災行政無線が聞こえないとの苦情に対する現在の対策は。

答 町民から聞きづらいという連絡があった際はその都度職員が現場で確認作業を実施している。

問 非常時・緊急時に幅広い周知をどのようにするのか。

答 あみメール、公式LINE、通話無料の専用ダイヤルにて周知をしている。

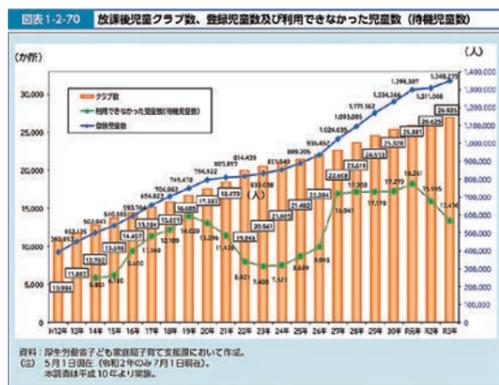
問 近隣自治体では防災用アプリを活用しているが、町の考えは。

答 導入に向けて検討した経緯がある。DXを推進する中で利便性・多様性のある持続可能な情報伝達手段の充実に努めたい。

放課後児童クラブについて

問 高学年の児童が待機になっているが町としての取り組みは。

答 阿見小、本郷小、あさひ小で定員を上回る申請があった。利用状況を勘案し9月以降受け入れを検討している。



▲出典：厚生労働省ホームページ



武藤 次男議員

「あみまるくん」とそれ以外の公共交通拡充について



問 「あみまるくん」の繋がりにくさはオペレーター増員により改善されたか。

答 令和2年5月より電話回線を2回線から3回線へ、またオペレーターも増員したところ、令和5年度は未対応数が月2件程度に減少し、繋がりにくさは改善された。

問 予約は取りやすくなるよう改善されたか。

答 行き先として東京医科大学茨城医療センターへの通院が多数であり、その時間帯が集中するため、予約が取りにくい状況がある。改善するために茨城大学と「あみまるくん」の相乗り率を高める調査研究を進めている最中である。

問 巡回バス等、「あみまるくん」以外の公共交通拡充についてはどうか。

答 以前に福祉循環バス、コミュニティバスの実証運行の結果やアンケートから「あみまるくん」の運行を決定した経緯がある。公共交



▲デマンドタクシー「あみまるくん」イメージ

通について町単独のコミュニティバスの運行は経費に対する十分な効果は見込めないことから、現在茨城大学と進めている相乗り率を高める研究結果を活かし、ドア・ツー・ドアのデマンドタクシー「あみまるくん」の利便性向上に注力する。



栗原 宣行議員

阿見町の水道は大丈夫か



問 阿見町の現状はどのようなになっているか。

答 拡張整備は、令和10年度に完成させる目標で進めている。水道施設の更新は、老朽化や漏水が発生している地域での水道管を優先して実施している。

問 今後10年間の建設改良費をどの程度とみているか。

答 令和6年度から令和15年度までの10年間で、追原浄水場の建て替えや配水管路の布設替え約24kmで、約40億円の更新費用を見込んでいます。

問 技術職員は足りているか。過度の負担はないか。

答 工務を担当する技術職員が不足しているため、民間へ施工監理を委託している。

問 水道料金の改定はあるか。また、市制施行による値上げはあるか。

答 次回令和9年度の料金の見直しは、今後の経済・社会情勢を踏まえ検討するが、市制施行に伴う水道料金の値上げはない。

問 県企業局との経営の一体化についてどのように考えているか。

答 将来的な人口減少、施設の老朽化、技術系人材の不足など様々な課題がある。水道施設のあり方や経営方針、利用者へのサービスなどを総合的に判断した上で、経営の一体化への参加の可否を検討していきたい。

【その他質問事項】

○阿見町の建物の耐震化は進んでいるか



▲追原浄水場



産業建設常任委員会

年間活動計画書の作成

令和6年6月11日 阿見町役場

令和6年度・令和7年度の産業建設部及び町農業委員会の所管に関する事項を調査するため、年間活動計画書を作成した。

活動テーマは『市制施行を支える都市開発・まちづくり』で、調査事項は、令和6年度に荒川本郷地区周辺の都市開発・まちづくりについて、公共交通について、令和7年度に牛久阿見インターチェンジ周辺及び上本郷・中根区域の都市開発・まちづくりについて、地域経済の活性化について調査することになった。

6月11日に荒川本郷地区の都市開発の状況について都市計画課から説明を受け、町の現状を確認するとともに、荒川本郷地区の町内視察を行った。



産業建設常任委員会の様子

予算決算特別委員会

予算決算特別委員会を設置

令和6年6月4日 阿見町役場

令和6年第2回定例会において、予算決算特別委員会を設置した。調査目的は、当初予算、決算及び事務事業を一体的に審査・調査することで、設置期間は令和8年3月31日まで。委員は全議員の18名で、委員長に落合剛議員、副委員長に栗田敏昌議員が選出された。

6月18日に開催された委員会では、9月定例会で行う決算審査に関する予算決算特別委員会の運営についての協議が行われた。適切な決算審査を行うため、今後も引き続き協議を重ねていく。



予算決算特別委員会の様子

広聴広報特別委員会

広聴広報特別委員会を設置

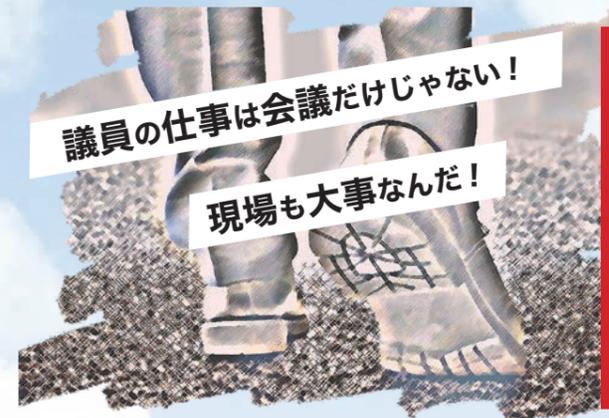
令和6年6月4日 阿見町役場

令和6年第2回定例会において、広聴広報特別委員会を設置した。調査目的は、議会報告会の効果的な運営、議会モニター制度の適確な運用及び議員カフェ（素案）の具現化に資する検討について調査・研究を行うことで、設置期間は令和8年3月31日まで。委員は議会運営委員会から1名と各常任委員会から2名ずつの合計7名で、委員長に筈田聡議員、副委員長に栗原直行議員、委員に紙井和美議員、高野好央議員、落合剛議員、佐々木芳江議員、小川秀和議員が選出された。

6月18日と7月2日に開催された委員会では、今後の委員会の進め方についての協議が行われ、まずは議会報告会について積極的な調査・検討を行うとともに、併せて議員カフェ（素案）及び議会モニター制度について一体的に調査・検討を進めていく方針を確認した。このうち議会報告会については、次回の議会日より『あみ〜る』で開催の時期や概要などをお知らせすることを目指して協議を進めていく。



広聴広報特別委員会の様子



常任委員会・特別委員会 委員会活動

Until July
2024

各議員が専門的な委員会に分かれて、議案や請願・陳情などの審査、視察や研修を行う各常任委員会や特別委員会の活動をご報告します。

委員会の仕組みについては下記をご参照ください。
<https://www.town.ami.lg.jp/0000000990.html>



総務常任委員会

年間活動計画書の作成

令和6年7月9日 阿見町役場

令和6年度・令和7年度の町長公室、総務部、町民生活部及び会計課の所管に関する事項及びその他各常任委員会に属しない事項を調査するため、年間活動計画書を作成した。

活動テーマは『市制施行をめざした安心・快適なまちづくり』で、調査事項は、令和6年度に防犯・防災に強いまちづくりについて（災害時の消防団の活動の在り方、二所ノ関部屋との連携など）、ごみ処理施設（災害ごみの面から）について、令和7年度に地域力の向上について（行政区の在り方、オール阿見の仕組みづくりなど）、行政のより良い仕組みについて（婚活力向上事業、ワンストップサービス、ごみ処理施設（再生可能エネルギー、プラスチック等の再利用等の面から）など）について調査することになった。

7月9日に、防犯について、防災について、災害時の消防団の活動の在り方について、二所ノ関部屋との連携について、生活環境課、防災危機管理課、秘書広聴課、廃棄物対策課から説明を受け、町の現状を確認した。



総務常任委員会の様子

民生教育常任委員会

年間活動計画書の作成

令和6年5月27日 阿見町役場

令和6年度・令和7年度の保健福祉部及び町教育委員会の所管に関する事項を調査するため、年間活動計画書を作成した。

活動テーマは『誰一人取り残さない阿見町をつくるために』で、調査事項は、令和6年度に給食費無償化を実現するための方策について、給食食材の有機農産物活用について、義務教育無料化のために学用品や制服、教材費の実態について、君原小学校及び阿見第二小学校のトイレ問題について、令和7年度に障がい者福祉の現状と今後のあり方について、老老介護や独居高齢者等、高齢者福祉の現状と対策について、0歳から2歳児などの待機児童、保留児童問題及び学童保育待機児童の現状と今後の推移について調査することになった。

5月27日に給食費無償化について学校給食センターから説明を受け、町の学校給食の現状を確認した。



民生教育常任委員会の様子

進・議・帯

進め議会！
連帯・連携！

議会活動

Until July
2024

議会が一丸となって二元代表制の一翼を担うべく、町政運営の調査・監視及び評価を行い、政策の立案・提言を行っています。
議会改革が進み、マニフェスト大賞での優秀躍進賞の受賞など成果が出てきたことから、議会改革の視察受け入れが増えています。



議員研修会

令和6年6月7日 阿見町役場



『議員のためのハラスメント防止研修』動画の視聴による研修を実施した。
令和6年2月に制定された阿見町ハラスメント防止条例では、「議長は、ハラスメントの防止を図るため、議員に対し必要な研修等を実施しなければならない」と定められている。
動画は、全国の地方議会議員のコンプライアンスの向上に資するため、全国町村議会議長会、全国都道府県議会議長会及び全国市議会議長会の議会三団体により作成されたもので、(一社)公務員研修協会代表理事の高嶋直人氏が講師を務めている。
研修には全議員が出席し、どんな行為がパワハラ、セクハラに該当するか等、約90分間の動画を真剣な眼差しで視聴していた。



研修会の様子

宮城県大河原町が来庁

令和6年6月26日 阿見町役場



宮城県大河原町議会から議会広報常任委員会の委員6名と事務局1名の合計7名が来庁され、阿見町議会の議会広報誌の編集について視察された。
当議会からは議長、議会だより編集委員会の石引委員長、栗田副委員長が出席し、あみ議会だより『あみ〜る』の編集について、令和3年の全面リニューアル後に行われた改善の内容や経緯、議会だよりの編集体制、議会モニターからの意見を反映した改善の取組、議会モニター制度の概要などを紹介した。
その後の質疑応答では、多くのご質問をいただき、それら質問に対する回答を通じて、それぞれの議会における実情を交えた意見交換が行われ、充実した研修となった。



大河原町議会の皆さま

議会日誌

令和6年
4月～7月の

議会日誌

歩み

4月

- 16日 第3回臨時会本会議
- 16日 全員協議会
- 16日 産業建設常任委員会
- 16日 民生教育常任委員会
- 16日 総務常任委員会
- 26日 民生教育常任委員会

5月

- 13日 産業建設常任委員会
- 17日 龍ヶ崎地方衛生組合全員協議会
- 20日 総務常任委員会
- 27日 議会運営委員会
- 27日 民生教育常任委員会
- 27日 龍ヶ崎地方衛生組合第1回臨時会・全員協議会
- 28日 全員協議会
- 28日 産業建設常任委員会
- 31日 稲敷地方広域市町村圏事務組合第1回臨時会・全員協議会

6月

- 4日 第2回定例会(本会議)
- 4日 予算決算特別委員会
- 4日 広聴広報特別委員会
- 4日 総務常任委員会
- 5日 第2回定例会本会議(一般質問)
- 6日 第2回定例会本会議(一般質問)
- 6日 民生教育常任委員会
- 7日 第2回定例会本会議(一般質問)
- 10日 総務常任委員会
- 10日 民生教育常任委員会
- 11日 産業建設常任委員会
- 18日 第2回定例会(本会議)
- 18日 全員協議会
- 18日 予算決算特別委員会
- 18日 広聴広報特別委員会
- 24日 稲敷地方広域市町村圏事務組合第2回臨時会
- 26日 宮城県大河原町議会視察受け入れ

7月

- 2日 広聴広報特別委員会
- 2日 議会だより編集委員会
- 9日 議会運営委員会
- 9日 全員協議会
- 9日 議会だより編集委員会
- 9日 総務常任委員会



まちびと インタビュー

あみ議会だより

第181号

QRコードの商標は(株)デンソーウェブの登録商標です。

質問項目

- 1 今の阿見町をどう思いますか。
- 2 阿見町は将来どうなってほしいですか。
- 3 自身の今後の目標、やりたいことはなんですか。
- 4 阿見町のおすすめスポットを教えてください。



けいたさん



4 予科練平和記念館

- 1 自然と都会がいい感じに融合した町！
- 2 中学生や高校生が遊べる場所や買い物できる場所が増えて欲しいです。
- 3 目標は高校でもテニスを通じて上位大会に出場すること！ やりたいことは深海魚の研究です！



かなでさん

- 1 住みやすい町だと思います。お店もあり、道路もきれいに整備されていて、私たちにとっては充実した町だと思います。

- 2 小さい子供からお年寄りまでの全ての世代の人が住みやすくなるような町に発展し、さらに人口が増えてほしいです。
- 3 将来やりたいことはまだ決まっていませんが、まずは志望校に合格できるように受験勉強がんばりたいと思います。

- 4 あみプレミアム・アウトレットです。どんな世代の人でも楽しめるお店があるだけでなく、とんかつやラーメン、アイスクリームなどのお店もあります。県外からもたくさんの方が訪れます。



はのんさん

- 4 予科練平和記念館
- 3 できる限りテニスを続けていきたいです。

- 1 住みやすいところですが、南平台にはお店が少ないです。
- 2 みんなから住みやすくて良い町だなと思われるようになって欲しいです。人口が5万人を超えても人が増え続ける住みやすい町になって欲しいです。



ゆずきさん

- 1 豊かな自然がありつつ、買い物ならあみプレミアム・アウトレット、出かけなら阿見東インターチェンジがあり、便利だと思いますが、自家用車がない人達にとっては少し不便を感じる町だと思っています。

- 2 どんな人でも暮らしやすい町になって欲しいです。そして霞ヶ浦を綺麗にして、昔のように泳げる霞ヶ浦にして、たくさんの方が交流できるような町になって欲しいと思っています。

- 3 英検準1級を取得し、世界中の人達と関わるような仕事に就きたいと思っています。
- 4 阿見町総合運動公園です！ テニスやサッカーなどのスポーツをプレイ出来ることはもちろん、自然観察などもできる場所です。私もよくそこでテニスをします！

編集後記

暑い日が続きますが、皆様いかがお過ごしでしょうか？
この度の発行から、あみ議会だより「あみ〜」も新たな議会だより編集委員会メンバーでスタートしました。
今まで諸先輩が築き上げて来られたものを、委員一丸となって更にブラッシュアップさせ、これまで以上に多くの皆様に手に取っていただけるよう！ ご覧いただけるよう！ これから頑張ってまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。
まだまだ暑い日が続きます。どうぞ熱中症などにはくれぐれもお気をつけて素敵な毎日をお過ごしください！
Hope you have a wonderful day ♪ 石引大介

次回定例会

9月10日(火)

本会議、議会運営委員会、常任委員会、特別委員会、全員協議会は傍聴できます。
本会議は役場1階ロビーのテレビでもご覧いただけます。

議会だより 編集委員会

- 【委員長】 石引大介
【副委員長】 栗田敏昌
【委員】 落合剛男、武藤次浩、武井井田、武寛 聡

発行：阿見町議会 ●発行責任者：阿見町議会議長

〒300-0392 茨城県稲敷郡阿見町中央二丁目一番一号

編集：議会だより編集委員会 TEL：029-888-1111

メール：gkaijin@city.ami.lg.jp